

子宮がん検診・乳がん検診は医療機関でも受診できます

対象者や自己負担金は集団検診と同じです。

実施期間：5月1日(木)～10月31日(金) (日曜・祝日を除く)

対象者：表1の対象年齢に該当する人

医療機関：表2・3の市内指定医療機関

受診方法：市健康課への申込みは不要です。受診票等は医療機関に準備していますので、自己負担金のみご持参ください。

乳がん検診を受ける人で、40歳以上の偶数年齢の人は、原則『視触診とマンモグラフィのセット受診』になります。医療機関での検診は視触診のみ受診できます。検診結果が「要精検」以外の人(異常なし等)は、電話で予約をとり、集団検診にてマンモグラフィのみ受診してください。

表1

検診種類	対象者(平成20年4月1日現在の年齢)	検査内容	自己負担金(70歳以上の人は無料)
子宮がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性	問診、視診、内診 子宮頸部の細胞診	1,000円
乳がん検診	30～39歳の女性	問診、視診、触診	500円
	40歳以上の偶数年齢の女性		

検診結果が「要精検」以外の人(異常なし等)は必ず、集団検診(要予約)でマンモグラフィをお受けください。

マンモグラフィのみの自己負担金 40～49歳の偶数年齢：1,500円・50歳以上の偶数年齢：1,000円

表2 ● 子宮がん検診・乳がん検診の指定医療機関

医療機関名	診療時間	電話	備考
牛嶋産婦人科 クリニック	9:30～12:30 15:00～18:00	73-3955	15:00～17:30 に検診実施 水曜休診・土曜実施不可
さとう産婦人科	9:00～12:30 14:30～17:30	75-5366	検診受付時間 8:30～11:00 火曜は休診
高橋クリニック	9:00～12:00 15:00～18:00	23-0777	木・土曜の午後 は休診
松隈産婦人科 クリニック	9:00～12:30 16:00～17:30	73-3511	木曜は休診 土曜の午後 は休診

表3 ● 乳がん検診の指定医療機関

医療機関名	診療時間	電話	備考
いけだ クリニック	9:00～12:30 14:00～18:00	72-2325	水・土曜は午前のみ (週に祝日がある水曜は 9:00～18:00)
協和病院	9:00～12:30 13:30～17:30	72-2121	土曜は 9:00～12:30
黒岩医院	9:00～13:00 14:00～18:00	72-3077	土曜は 9:00～13:00
嶋田病院	9:00～12:00	72-2236	要予約
松尾医院	9:00～12:30 14:00～17:00	72-2011	土曜は 9:00～12:30

問い合わせ先 健康課健康推進係 ☎72-6666

学生の皆さん

20歳になったら、学生でも国民年金に加入し保険料納付の義務が生じます。

「学生納付特例制度」は、在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になってから払うことができる制度です。この制度の手続きは、市役所国保年金課で簡単にできます。

国民年金保険料の「学生納付特例」の申請は5月末までに!

(1)対象となる学生

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等に在学する20歳以上の学生であって、本人の前年の所得が一定額以下の人。なお、学校法人の認可を受けていない各種学校、予備校、海外の学校は対象外になります。

(2)申請は毎年必要です。

平成19年度中に学生納付特例の承認を受けていた人でも、3月までで切れますので、年度が変わると再度申請が必要です。

学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に不慮の事故や病気で障害者(1・2級)になった場合、障害基礎年金を受け取ることができないケースがありますので、ご注意ください。

(3)手続きに必要なもの

- ①学生証(コピー可)または在学証明書 ②家族等の代理申請の場合は認印
- ③年金手帳

(4)保険料への加算金

学生納付特例期間については、10年以内であれば追納できますが、3年度目以降の納付の場合、当時の保険料に加算金がつきます。

●問い合わせ先 市国保年金課医療・年金係 ☎72-2111(内線423・427)
久留米社会保険事務所 ☎33-6206

